

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社カオナビ
【英訳名】	kaonavi, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長Co-CEO 佐藤 寛之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,339,234	5,530,595	5,990,097
経常利益 (千円)	258,419	499,602	317,053
四半期(当期)純利益 (千円)	172,411	282,041	246,397
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,138,273	1,144,617	1,143,777
発行済株式総数 (株)	11,577,700	11,594,600	11,581,700
純資産額 (千円)	1,411,946	1,786,947	1,491,310
総資産額 (千円)	4,386,500	5,242,835	4,622,912
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.93	24.34	21.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.02	22.91	20.03
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	34.1	32.3

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.76	13.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は5,242,835千円となり、前事業年度末に比べ619,923千円増加いたしました。これは主に、敷金が303,619千円減少したものの、現金及び預金が955,217千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は3,455,888千円となり、前事業年度末に比べ324,286千円増加いたしました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が327,381千円減少したものの、前受収益が547,733千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,786,947千円となり、前事業年度末に比べ295,636千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上282,041千円があったことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社は、「“はたらく”にテクノロジーを実装し、個の力から社会の仕様を変える」というパーパスのもと、テクノロジーによって一人ひとりの個性や才能を理解することで、個人のキャリア形成や働き方が多様化される社会の実現を目指しております。その実現のため、「人材情報を一元化したデータプラットフォームを築く」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理し、データ活用のプラットフォームとなるタレントマネジメントシステム『カオナビ』を提供しております。

生産年齢人口の減少を背景に、生産性の向上、多様な働き方への対応、人材の定着や離職防止、採用の強化など、企業はさまざまな人事課題を抱えております。その解決に向けて、タレントマネジメントシステムの導入ニーズは高まっており、その市場は今後さらなる拡大が見込まれております。

当社は、中期経営方針として、「継続的なARR（注1）の成長」、「収益性の向上」、「非財務的活動の推進」の3つを掲げております。

継続的なARRの成長に向けた施策の一環として、人材データベースを軸にさまざまなサービスと連携して付加価値を高めることで、顧客に最適なUX（顧客体験）を提供する人材データプラットフォームの構築を目指しております。当事業年度においては、既存機能のさらなる改善に加えて、新機能の開発に注力することで、人材データプラットフォームを拡大・進化させていく方針です。

このような方針のもと、当社は顧客体験価値の向上に向けた機能の開発・改善に注力し、複数システムとの自動連携を簡単に行える「カスタムCSV」、人的資本の情報開示に必要なデータを一覧表示できる「人的資本テンプレート」、オンボーディング促進とエンゲージメント向上を目的としたゲームアプリ「カオパス」、上場企業の人的資本開示情報を一覧化した「人的資本データnavi 版」をリリースしました。また、積極的な人材採用や育成をはじめとした組織体制の強化、サービス認知度向上を加速するためのマーケティング活動、既存顧客に対するカスタマーサクセスの取り組みなどに注力してまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間末におけるARRは前年同期比28.6%増の7,624百万円、『カオナビ』の利用企業数は同21.3%増の3,492社、ARPU（注2）は同6.0%増の182千円となりました。また、解約率（注3）の直近12ヶ月平均は0.46%（同0.04ポイント減）となり、低い水準を維持しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は売上高5,530,595千円（前年同四半期比27.5%増）、調整後営業利益（注4）600,322千円（同68.5%増）、営業利益502,265千円（同91.2%増）、経常利益499,602千円（同93.3%増）、四半期純利益282,041千円（同63.6%増）となりました。

なお、当社の事業はタレントマネジメントシステム『カオナビ』の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 1. ARR

Annual Recurring Revenueの略で、四半期末のMRR (Monthly Recurring Revenueの略で月額利用料の合計) を12倍して算出しています。なお、MRRは管理会計上の数値です。

2. ARPU

Average Revenue Per Userの略で、四半期末のMRRを利用企業数で除して計算しています。

3. 解約率

MRRの解約率を示しており、当月の解約により減少したMRRを前月末のMRRで除して計算しています。

4. 調整後営業利益

営業利益 + 株式報酬費用 + M&Aによるのれん償却費 + その他一時費用

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社は、タレントマネジメントシステム『カオナビ』のユーザビリティの追求や顧客体験価値の向上を目指し、機能強化や機能拡充を目的とした研究開発活動に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は224,372千円であります。

なお、当社の事業はタレントマネジメントシステム『カオナビ』の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

(借入金の期限前弁済)

当社は、2020年1月に株式会社みずほ銀行から旧本社オフィス(東京都港区)の敷金支払資金として390,000千円の借入を行いました。2023年7月に新本社オフィス(東京都渋谷区)に移転したことに伴い、旧本社オフィスに係る敷金が返還されたため、2023年12月29日付で金銭消費貸借契約に基づく借入金(残高91,000千円)の期限前弁済を行いました。

(株式取得による子会社化)

当社は2023年12月7日開催の取締役会において、ワークスタイルテック株式会社の株式取得及び第三者割当増資引受により同社を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び募集株式総数引受契約を締結いたしました。また、2024年1月12日付で当該株式取得等による同社の子会社化が完了しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,544,000
計	36,544,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,594,600	11,595,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	11,594,600	11,595,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)	400	11,594,600	110	1,144,617	110	1,134,617

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,588,500	115,885	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	11,594,200	-	-
総株主の議決権	-	115,885	-

(注)単元未満株式の欄には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カオナビ	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目及びその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,399,662	4,354,879
売掛金	245,719	259,615
契約資産	13,721	52,192
前払費用	222,411	177,465
その他	2,648	19,951
貸倒引当金	1,426	3,343
流動資産合計	3,882,736	4,860,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	213,806	28,137
減価償却累計額	142,749	5,076
建物(純額)	71,056	23,061
工具、器具及び備品	93,553	44,145
減価償却累計額	75,989	26,615
工具、器具及び備品(純額)	17,564	17,530
有形固定資産合計	88,620	40,591
無形固定資産		
商標権	221	164
ソフトウェア	5,549	2,317
無形固定資産合計	5,770	2,481
投資その他の資産		
投資有価証券	86,097	86,097
敷金	376,877	73,258
長期前払費用	3,164	-
繰延税金資産	179,648	179,648
投資その他の資産合計	645,786	339,003
固定資産合計	740,176	382,076
資産合計	4,622,912	5,242,835

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,270	103,103
1年内返済予定の長期借入金	262,381	-
未払金	199,347	179,122
未払費用	211,134	284,047
未払法人税等	73,022	112,116
未払消費税等	102,736	76,769
預り金	18,661	9,218
前受収益	2,072,597	2,620,329
契約負債	39,454	47,944
賞与引当金	-	22,446
その他	-	792
流動負債合計	3,066,602	3,455,888
固定負債		
長期借入金	65,000	-
固定負債合計	65,000	-
負債合計	3,131,602	3,455,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,143,777	1,144,617
資本剰余金		
資本準備金	1,133,777	1,134,617
その他資本剰余金	-	11,916
資本剰余金合計	1,133,777	1,146,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	785,217	503,176
利益剰余金合計	785,217	503,176
自己株式	1,026	1,026
株主資本合計	1,491,310	1,786,947
純資産合計	1,491,310	1,786,947
負債純資産合計	4,622,912	5,242,835

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,339,234	5,530,595
売上原価	1,089,633	1,283,518
売上総利益	3,249,601	4,247,077
販売費及び一般管理費	2,986,854	3,744,813
営業利益	262,747	502,265
営業外収益		
受取利息	16	20
雑収入	43	266
営業外収益合計	59	286
営業外費用		
支払利息	3,231	2,221
株式交付費	1,156	480
固定資産除売却損	-	248
営業外費用合計	4,387	2,949
経常利益	258,419	499,602
特別損失		
本社移転費用	-	86,755
特別損失合計	-	86,755
税引前四半期純利益	258,419	412,847
法人税等	86,007	130,806
四半期純利益	172,411	282,041

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	83,572千円	77,606千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はタレントマネジメントシステム『カオナビ』の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
ストック収益	3,733,615	4,893,105
フロー収益	605,619	632,675
その他	-	4,814
顧客との契約から生じる収益	4,339,234	5,530,595
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,339,234	5,530,595

(注) 1. ストック収益は『カオナビ』基本利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. フロー収益は『カオナビ』基本サービスの利用に付随する初期費用及び設定代行等のほか、スポット作業等が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円93銭	24円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	172,411	282,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,411	282,041
普通株式の期中平均株式数(株)	11,549,622	11,588,432
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円02銭	22円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	750,656	725,017
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は2023年12月7日開催の取締役会において、ワークスタイルテック株式会社(以下「WST社」という。)の株式取得及びWST社が実施する第三者割当増資の引受により、WST社を子会社化することを決議し、2024年1月12日付で当該株式取得等によるWST社の子会社化が完了いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、「“はたらく”にテクノロジーを実装し、個の力から社会の仕様を変える」というパーパスのもと、テクノロジーによって一人ひとりの個性や才能を理解することで、個人のキャリア形成や働き方が多様化される社会の実現を目指しております。その実現のため、「人材情報を一元化したデータプラットフォームを築く」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理し、データ活用のプラットフォームとなるタレントマネジメントシステム『カオナビ』を提供しております。

当社は現在、中期経営方針で掲げた「継続的なARRの成長」に向けた施策の一環として、人材データベースを軸にさまざまなサービスと連携して付加価値を高めることで顧客に最適なUX(顧客体験)を提供する人材データプラットフォームの構築を目指しております。

一方、WST社は、クラウド労務管理システム『WelcomeHR』を提供しております。

WST社の子会社化により、人材データプラットフォームの中に、当社グループの提供する新たな機能として労務管理が追加されることとなります。また、当社が事業展開していない非正規雇用市場において、WST社のノウハウを生かすことが可能と考えております。

今後は、当社のタレントマネジメントシステム『カオナビ』と、WST社の提供するサービスとの連携によって、顧客により良いUX(顧客体験)を提供することに取り組んでまいります。また、当社の培ってきたクラウドサービス運営のノウハウをWST社に伝達することで、WST社の事業成長を促進してまいります。

2. 株式取得の相手先の氏名又は名称

ドレ・ロドリゲス・グスタボ、MF-GB 2号投資事業有限責任組合、他

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	ワークスタイルテック株式会社
(2) 所在地	東京都港区南青山二丁目15番5号FARO・1F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ドレ・ロドリゲス・グスタボ
(4) 事業内容	クラウド労務管理システムの開発・製造・販売
(5) 資本金	136,500千円
(6) 設立年月日	2016年4月

4. 株式取得の時期

2024年1月12日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数	10,682株	
(2) 取得価額	WST社のA種優先株式及び普通株式 仲介手数料・アドバイザー費用等(概算額) 合計(概算額)	726,377千円 29,918千円 756,295千円
(3) 取得後の持分比率	51.8%	

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び銀行からの借入によって株式取得等を行います。

7. その他

本株式取得等により、WST社は当社の連結子会社となり、当社は当事業年度末より連結決算に移行する予定であります。また、当社の連結財務諸表上ののれんが発生する見込みであります。のれんの金額及び会計処理等につきましては、現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社カオナビ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カオナビの2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カオナビの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年12月7日開催の取締役会において、ワークスタイルテック株式会社（以下、「WST社」という。）の株式取得及びWST社が実施する第三者割当増資の引受により、WST社を子会社化することを決議し、2024年1月12日付けで当該株式取得等によりWST社を子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。